

## 墜落制止用器具が原則フルハーネス型に！

建設業などの高所作業で使用される胴ベルト型安全帯は、墜落時に内臓の損傷や胸部などの圧迫による危険性が指摘されており、国内でも胴ベルト型の使用に関わる災害が確認されています。このため、安全帯の名称や範囲と性能要件が見直されるとともに、特別教育が新設され、墜落による労働災害防止のための措置の強化が行われます。(平成31年2月1日施行)

### 改正のポイント

#### 1. 「安全帯」が「墜落制止用器具」に名称変更されます。(労働安全衛生法施行令の改正)

「安全帯」の名称が「墜落制止用器具」に改められます。

「墜落制止用器具」として認められる器具は以下の通りです。

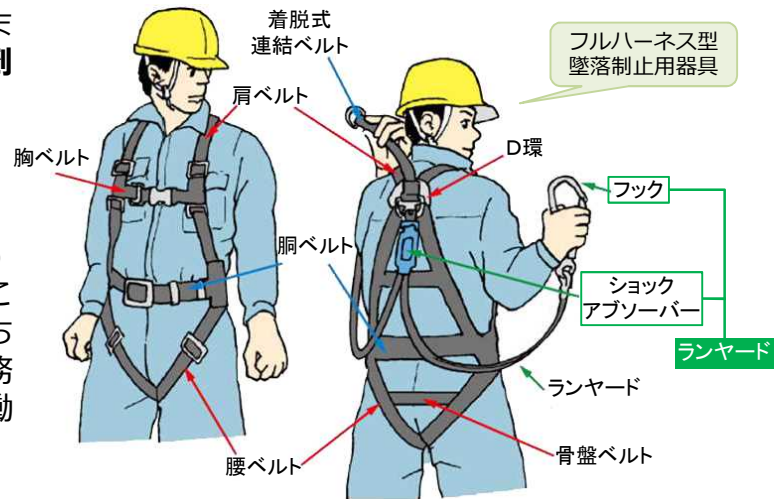
|   | 現行法令<br>安全帯     |       | 改正法令<br>墜落制止用器具 |
|---|-----------------|-------|-----------------|
| ① | 胴ベルト型<br>(一本つり) | → ⊙ → | 胴ベルト型<br>(一本つり) |
| ② | 胴ベルト型<br>(U字つり) | → ✕ → | ✕               |
| ③ | ハーネス型<br>(一本つり) | → ⊙ → | ハーネス型<br>(一本つり) |

②には墜落を制止する機能がないことから、改正後は①と③のみが「墜落制止用器具」として認められることになります。

#### 2. 墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となります。

(労働安全衛生規則の改正、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドラインの策定)

墜落制止用器具はフルハーネス型が原則となりますが、フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達するおそれがある場合(高さが6.75m以下)は「胴ベルト型(一本つり)」を使用できます。



#### 3. 「安全衛生特別教育」が必要です。

(労働安全衛生規則・安全衛生特別教育規定の改正)

高さが2m以上の箇所であって作業床が設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く。)を行う労働者は、特別教育(学科4.5時間、実技1.5時間)を受けなければなりません。

### 経過措置(猶予期間)

(出展：厚生労働省リーフレット(安全帯が「墜落制止用器具」に変わります!)  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000335356.pdf>)

下の表のようなスケジュールで施行・適用される予定です。

|                          | 2018年             | 2019年               | 2020年 | 2021年 | 2022年以降 |
|--------------------------|-------------------|---------------------|-------|-------|---------|
| 現行法令に基づく安全帯の使用が認められる猶予期間 |                   | 使用可能(2022年1月1日まで)   |       |       | 以降は使用不可 |
| 改正構造規格に基づく墜落制止用器具の製造・販売  | 製造可能              | 製造・販売可能(2019年2月1日～) |       |       |         |
| 改正法令に基づく墜落制止用器具の使用       |                   | 使用可能(2019年2月1日～)    |       |       |         |
| 特別教育規定の改正                | 告示<br>(平成30年6月9日) | 施行日<br>(平成31年2月1日)  |       |       |         |

詳しくは各府県の労働局及び地域の労働基準監督署に問い合わせ下さい。

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html>



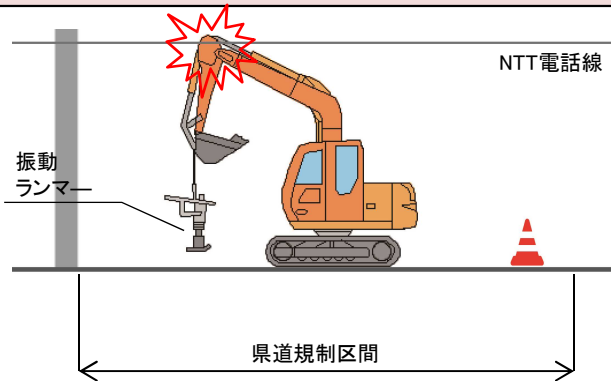
# バックホウによる架空線事故が多発しています！

事故防止重点対策項目



バックホウの使用による架空線の切断事故が多発しています。バックホウは、可動部分が多く、多様な作業に対応できることから、多くの建設工事で利用されています。しかし一方で、その汎用性の故に、少しの油断が事故につながっています。多くの制約条件が周りであることを理解したうえで安全に活用しましょう。

## 架空線の認識不足により移動中に切断



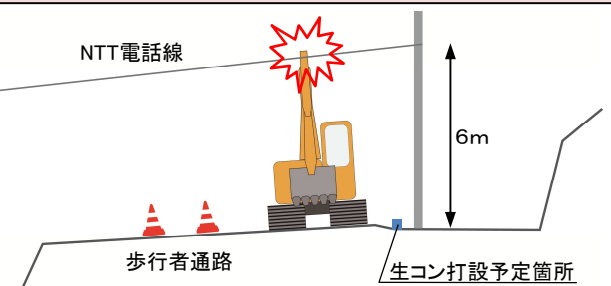
### 【事故概要】

隣接する2工区で並行して作業を行っている現場で、振動ランマーをバックホウ(クレーン機能付き、0.4m<sup>3</sup>級)に吊り下げて隣接工区に移動中、県道規制区間を横断した際にNTT電話線の引き込み線に接触し、切断した。

重機オペレータは横断通信線を目視していたものの、それよりも低い位置にあった別の配線に気づかず重機のブームを上げたまま通過した。

【影響】沿道企業への引込みNTT電話線の切断(1回線)によりNTT回線の不通(約1時間半)

## 架空線の防護処置を行わず切断



### 【事故概要】

歩道設置工事において、バックホウ(0.45m<sup>3</sup>級)で生コンクリートを打設しようとコンクリート車に近づきブームを上げたところ、アームを上げすぎて、NTT電話線を切断した。

NTTとは事前に調整をしていたが、事前調査不足により、道路施工にあたって架空線の防護カバー設置要請を行っていなかった。

【影響】NTT架空線の切断により、近隣民家4件の不通(約4時間)

## 架空線に注意！！

- 重機の動線上における支障物件の事前確認と関係者への周知徹底を行いましょ。
- 引込み線への注意喚起看板、架空線明示マークの設置など、防止対策を講じましょ。
- 重機の移動の際には、誘導員を配置しましょ。
- 予定外作業や行動が必要となった場合は、必ず関係者全員で手順を確認し、十分な監視体制を整えましょ。
- 重機を移動させる場合であっても、指定オペレーターが機械の操作を行いましょ。



## 冬期の作業には細心の注意を！！！！



- 凍結による転倒やスリップ、降雪による視界不良が生じることがあります。路面状態や現場内の事前チェックや、遠くからでも作業中であることが認識出来る対策を講じるようにしましょ。
- 乾燥する季節です。火気を扱う時には消火器などを準備し、十分に注意しましょ。喫煙場所でも灰皿に水を張り、確実に火が消えるように注意しましょ。
- 保安用具や機材などを厳重に固定し、強風対策を行いましょ。
- 年末年始など長期の工事中断にあたっては、盗難被害を受けないように現場出入口の施錠をしっかりと行いましょ。また、現場事務所内に高価なものを保管しないようにしましょ。
- 状況に応じて現場パトロールの実施、防犯カメラや照明灯を活用しましょ。
- 子供が現場に入り込まないように、立ち入り禁止区域を明確にしましょ。